

令和元年6月

保護者様

足立区教育委員会

加平小学校学区域の特例について

日頃より区教育委員会の事業運営にご理解、ご協力を頂き有難うございます。

平成26年4月1日に加平小学校の学区域から青井小学校の学区域に変更された地域の、加平小学校への入学に関する特例は、令和2年4月に加平小学校に入学する加平小学校に入学するお子様（学区域変更前に出生した方）の弟妹を以って終了となります。宜しく願い申し上げます。

- ・ 特例の対象地域：青井四丁目全域、青井五丁目9番以降
(但、学区域変更前から当該地域に居住していた方に限る)
- ・ 特例の内容

兄弟が在学していれば、弟妹も加平小学校に入学可能

*本件につきましては、教育委員会学務課にお問い合わせください。

足立区教育委員会 学務課就学係 電話 3880-5969